

須磨民商NEWS

守ろう納税者の権利！

☆税務署から「収支内訳書」の提出が求められました。出さないといけない？



☆予定納税と減額申請について

◎減額申請は7/15までにしましょう！

1. 提出なしでも罰則はありませんし、申告での税額控除もそのまま認められます。
2. 「収支内訳書」を消費税調査の為に売上把握に流用するなど、目的外利用は許されません。
3. 「零細業者に過大な負担をおしつけてはならない」という、付帯決議が第101国会で行われています。

確定申告した税額が15万円以上の場合、第1期(7月1日～7月31日)、第2期(11月1日～11月30日)に納税額の3分の1ずつを納付しなければなりません。その年の6月30日現在の納税額より低くなる見込みの場合は、7月15日までに減額申請ができます。第2期分だけの減額申請は11月15日まで申請できます。

東北太平洋沖地震復興への基金を訴えます！

復興へ、ひき続き、救援募金・救援物資の支援をお願いします！

※6/15までの募金総額：247145円

無料法律相談 (変更あり)

7月6日(水) pm6:00～7:00

※毎月第一水曜日が基本ですが、変更される場合があります。相談希望の方は、あらかじめご連絡ください。

国保・住民税・介護保険などの

相談会を開きます！！

※兵庫県下でいっせいにいきますので、別紙のチラシをご覧ください。

持参するもの：確定申告書

H23年度市民税・県民税納税通知書、国保料・介護保険料のお知らせ

第41回須磨民商定期総会を無事終了いたしました。

6月12日(日) おごと温泉にて定期総会を行い、52人の参加で新役員、新年度予算、方針が承認されました。

東日本大震災や原発の影響が全国に及び、中小業者の経営や暮らしは厳しい状況です。あつたか民商を強く大きくし、営業と暮らしを守る運動を進めましょう。

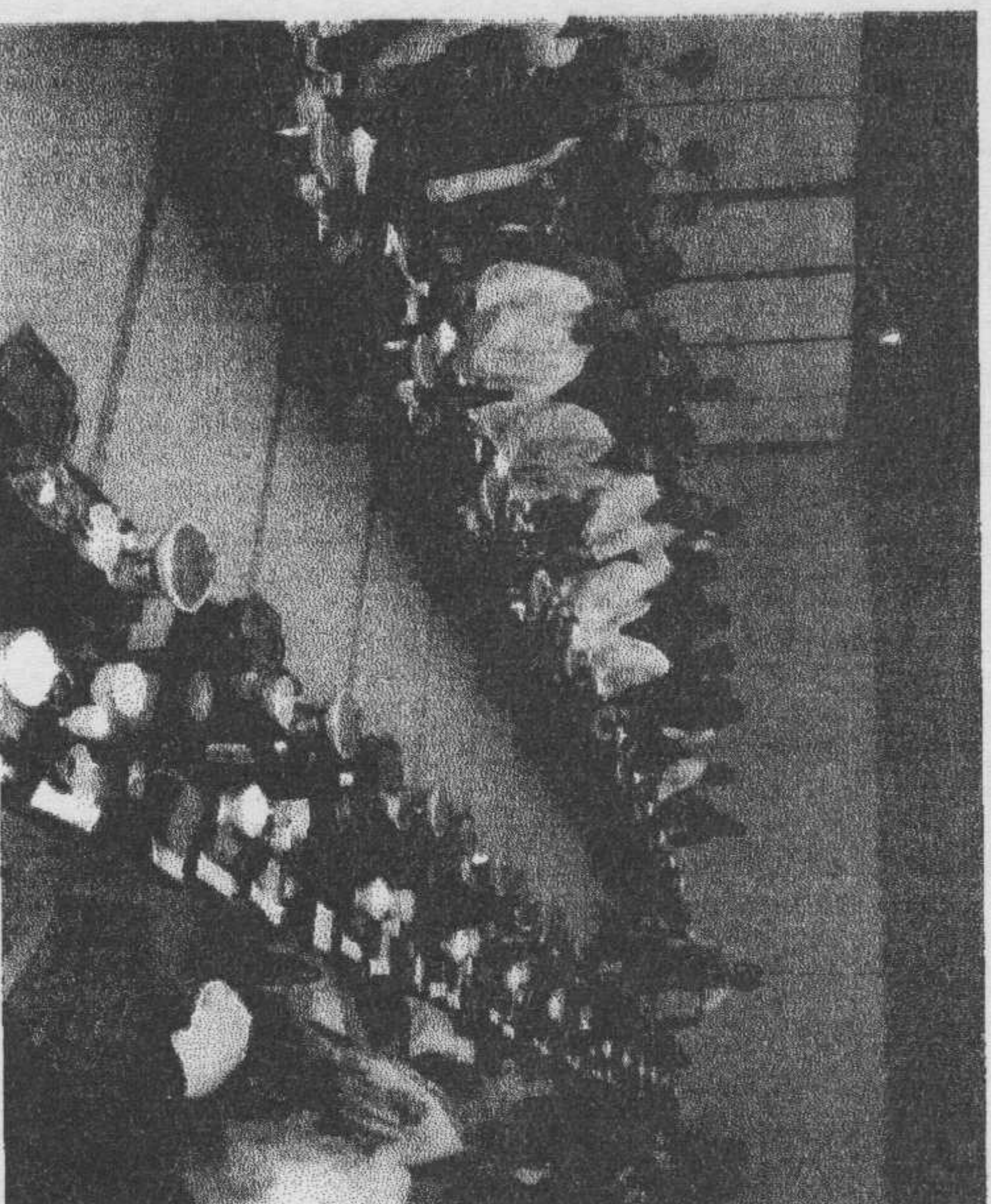
(新役員) 会長：日高 三郎

会長代行：根津 富太郎

副会長：加口 良秋 岸野重次 田中雅之助

豊村 和正 光瀬政江

常任理事・理事と力をあわせがんばりますので、よろしくお願ひいたします。



今後の行事日程

6月24日(金) 国保相談会：北須磨文化センター

6月25日(土) 国保相談会：すき民商事務所2階

6月26日(日) 県共済会総会

6月28日(火) 婦人部役員会

7月3日(日) 県婦協総会：国際会館にて

7月10日(日) 平和行進・・・参加しよう！